

「第2期を迎える大学の知的財産戦略」 ～オープンイノベーション時代の 大学知財本部・TLOの役割～

第6回産学連携推進会議 分科会③

2007年6月16日

加藤 幹之

大学知財本部・TLOの必要性

- 大学等の研究成果が産業に十分活用されていなかった。
- そこで、大学等の研究成果の特許化及び企業への移転(ライセンス)を行うTLOが必要と認識。
- 平成10年8月、「大学等技術移転促進法」施行。TLO設立開始。
- 平成15年7月、大学の知財の管理・活用を戦略的に実施するため43の「大学知財本部」が発足
- これらの整備により、「知的創造サイクル」の仕組みを実現。

「知的創造サイクル」のどこが焦点か？

- 研究者が成果を特許化・産業化することにより、「さらなる研究資金を得る」ことも勿論重要。
- しかし、大学等の第一のミッションは、「世界で普遍的に通用するような、優れた知財を創出すること」である。そして、その知財の、「より広い利用の促進」が社会にとって重要なことである。
- 大学やTLOは、「より広い利用」を前提とし、それを促進するための仕組み作りにも参画していくべきであり、そうした活動も評価されるべき。

理由＝オープンイノベーション時代の要請

- 21世紀は、オープンイノベーションの時代に移りつつある。(UCバークレーのChesbrough 教授、他)＝共同研究や研究委託、研究成果の相互利用の促進が鍵となる。
- 特に、情報通信技術(ICT)分野は、(1)複合技術化、ネットワーク化が進み、また(2)標準品への要請が高まっている。
- 標準となった技術と個別の知財権の対立問題も深刻化している。
- 研究成果の相互利用、共通技術の形成や利活用の仕組み作りが不可欠となっている。
→大学知財本部・TLOへの期待

広い利用を生み出す「知のコモンズ」へ

- 世界に通用する技術を、国際標準技術へ。
- 特許プールや知財の共同利用の仕組みを確立。
- 大学・TLOや企業等、関連するステークホルダー間のライセンスや知財、技術M&Aの支援。
- 地域や各産業分野における「知のセンター」として、特許に限らず、広い技術伝播に期待。
- 「知のセンター」から「知のコモンズ(公共財)」へ
- 大学知財本部・TLOの財政基盤には、知財の適正な評価による実施料収入等に加え、「知のコモンズ」の活動自体に対する官民の支援も必要。